

7 文教第 5 2 8 号
令和 7 年 7 月 1 日

各都道府県
私立高等学校等奨学給付金担当課長 様

京都府文化生活的部文教課長

京都府奨学のための給付金制度（通常申請・新入生一部早期給付 2 回目
及び家計急変世帯への支援）に関する周知等について（依頼）

平素は、本府私学行政の推進に御理解、御協力いただきありがとうございます。

さて、京都府では、保護者等が京都府内に住所を有する私立の高等学校等及び高等学校
等専攻科に在学する生徒を対象とした上記事業を実施いたします。

つきましては、貴課所管の高等学校等及び高等学校等専攻科に、以下の京都府ホームペ
ージを案内いただく等、京都府内に保護者等が在住する生徒への制度の周知に御協力いた
だきますようお願いいたします。

○申請期限

- ・通常申請、新入生一部早期給付 2 回目：令和 7 年 8 月 8 日（金）※当日消印有効
- ・家計急変世帯への支援
 - ① 令和 7 年 7 月 1 日までの家計急変：令和 7 年 8 月 8 日（金）※当日消印有効
 - ② 令和 7 年 7 月 2 日以降の家計急変：令和 8 年 2 月 20 日（金）※当日消印有効

○京都府ホームページ（令和 7 年 7 月 1 日更新）

- ・通常申請、新入生一部早期給付 2 回目：
<https://www.pref.kyoto.jp/bunkyo/syogakukyufukin.html>
- ・家計急変世帯への支援：
<https://www.pref.kyoto.jp/bunkyo/syogakukyuhukinkakeikyuuhen/20200702.html>

京都府文化生活的部文教課 経営支援・宗教法人係 TEL 075-414-4516 MAIL bunkyo@pref.kyoto.lg.jp
--